

あなたの気付きは、子どもの希望。

児童虐待かもと思ったら
すぐに相談を。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いち はやく

189



児童相談所虐待対応ダイヤル 189



24時間対応



匿名相談OK



情報厳守



通話料無料



親身に対応



証憑・確認不要

一部の伊賀郡からはつぎりません

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は子どもの権利を侵害する行為であり、子どもの健全な成長に影響を及ぼします。児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

くわしくは、
政府広報 いちはやく



パープルリボン
は女性に対する暴力根絶。
オレンジリボン
は児童虐待防止の
シンボルマークです。

TOPICS

令和3年度 保育所(園)入所受付ご案内

保育所(園)

◆申込書類配付場所

11月2日(月)から市役所児童課、十四山支所、各保育所(園)でお渡しします。

◆入所受付日程

受付日	受付保育所(園)
11月17日(火)	ひので保育所、白鳥保育所、弥生保育所、栄南保育所、認定こども園弥富はばたき幼稚園
11月18日(水)	南部保育所、桜保育所、大藤保育所、西部保育所、十四山保育所

◆受付時間 午後3時～5時

申込書類を持参の上、受付日に申し込みください。

◆申込期限 11月30日(月)

※各受付日にご都合が悪い場合は、受付日の翌日以降も11月30日(月)まで随時保育所(園)にて受け付けます。

※11月24日(火)～30日(月)の平日5日間は、市役所児童課窓口でも認定こども園弥富はばたき幼稚園を除く保育所分を受け付けます(午前8時30分～午後5時)。

※令和3年4月からの入所だけでなく、産休または育休明けの職場復帰で年度の途中に入所を希望される児童も受け付けます。

◆入所基準

児童の保護者のいずれもが次のいずれかの事由などに該当すること。

- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい ④同居親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備を含む) ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

◆延長保育

午前7時30分～午後7時(平日のみ)

各保育所(園)で実施します。

※私的契約児や認定事由が求職活動・内職などの方は利用できません。

◆入所年齢

<満8か月> 南部、桜、大藤、白鳥、栄南、西部、十四山保育所

<満6か月> ひので保育所、認定こども園弥富はばたき幼稚園

<満3か月> 弥生保育所

◆障がい児の入所

入所基準に該当し、集団保育が可能な児童で心身に障がいがあると思われる場合は、事前に市役所児童課へご相談ください。

◆私的契約児

市立保育所では、入所基準に該当しない児童について、優先入所区域保育所の定員に余裕がある場合に限り、私的契約児として受け入れます(3歳未満児を除きます)。なお、保育無償化の対象外となります。

私的契約児の年度途中入所はできません。

※詳細につきましては、11月2日(月)から配付する入所のしおりをご覧ください。

問 市役所児童課(内線 157)

認定こども園弥富はばたき幼稚園

◆入園受付場所 認定こども園弥富はばたき幼稚園

※3・4・5歳児は締め切りしております。

※詳細については、事前に園へご確認をお願いいたします。

問 認定こども園弥富はばたき幼稚園 ☎67-4008

